

オンラインによる「認知症サポーター養成講座」開催の流れ

緊急事態宣言は解除されましたが、ワクチンや特効薬が開発される日までは非常事態が続いていることには変わりがなく、従来通りの対面式での講座開催につきましては常に感染リスクが高いため、全国キャラバン・メイト連絡協議会が当分の間、「認知症サポーター養成講座」のオンラインによる開催を可能としました。(新型コロナウイルスの感染拡大の状況に応じて期間は変更する場合があります)

※ 講座の内容は標準教材、大阪市版テキストのいずれかを使用し、「認知症の基礎知識、早期診断・治療の重要性、権利擁護等」について60分講義を行い、「認知症の人への対応、家族の支援、サポーターとしてできること等」について30分講義又は演習を行ってください。

